

# 葛南教育事務所だより

千葉県教育庁葛南教育事務所  
〒273-0012 船橋市浜町2 -5 -1  
Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169



## 平成30年度 所長学校訪問・校長室訪問を終えて

【管理課】

11月28日(水)の所長学校訪問をもって、今年度55校の所長訪問と56校の校長室訪問が、全て無事に終了しました。訪問校の皆様には、事前の準備から当日の対応までありがとうございました。「信頼される学校づくり」の実現のため、事前に提出していただいた「所長学校訪問資料」、「学校運営自己診断票」、「事前アンケート」をもとに訪問させていただきました。今年度のまとめとして、よい取組を実践している具体例と事務所からのお願いについて以下のとおりまとめました。

### (1) 安全安心な学校づくりの推進について

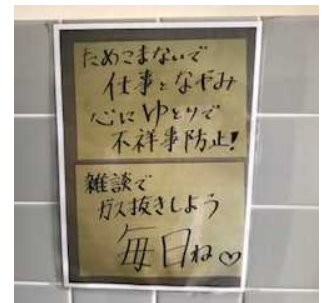
- ① 危機管理のための「さ・し・す・せ・そ」を学校全体で意識するため、掲示物として貼ってありました。
- ② どの教室も避難経路図が入り口近くに掲示してあり、どちらに逃げるか一目で分かるよう明確に表示されていました。また、低学年の児童にも分かりやすい工夫がされていました。

※「今、大きな地震が起こったら」と想定し、教室の出入り口近くをふさぐ危険性があるものは、撤去する、水筒や学級文庫等、ロッカーの上に物を置いた場合は、落下防止策を講ずるようお願いしました。



### (2) 不祥事ゼロの学校づくりの推進について

- ① モラルアップ委員会が作成したポスターや標語が会議室や職員トイレ等、各校独自の掲示板等に貼ってありました。
  - ② 「チーム〇〇」を掲げ、初若年者が中心となった研修やレクリエーションを行う等、各校が工夫してモラルアップを図っていました。
- ※ 管理職や初若年者が一緒に参加型の研修を行い、切実感や当事者意識を高めるようお願いしました。



### (3) 教職員が育つ学校づくり・活気ある学校づくりの推進について

- ① 教室前面の掲示物を必要最低限のものに精選していました。また、課題提示やまとめの際に、共通したチョークの色使いをしているなど、地域の小・中学校で連携した取組がありました。
  - ② 児童生徒に向けた掲示物のコメントが温かく、次の活動の意欲向上を促す内容になっていました。
  - ③ ノー部活デーやノー残業デーを設定するとともに、効率よく仕事を進められるよう業務改善を図り、教職員の意識改革に取り組んでいました。
- ※ モラルアップ委員会を活用して、職員が同じ方向を向いて取り組むことや、ボトムアップ型や参加型の研修により、職員がひとつになって風通しの良い職場づくりができるようお願いしました。

### (4) 事後アンケートから一部紹介します。

- ・ 働き方改革について、学校現場での考え方や方法がわかり、大いに勉強になりました。
- ・ 「多忙化の軽減・解消」に向けては、職員の多忙感を軽減することから進められるよう、教職員とアイデアを出し合いながら、取り組んでいきたいと思います。
- ・ 訪問により、人材・会計・施設に関する管理について見直し、改善する良い機会となりました。
- ・ 個別の配慮を必要とする児童への対応や校内研修のあり方、業務内容の削減についても再度見直し、ワークライフバランスのとれた働きやすい職場を実現するために話し合っていきます。
- ・ 教職員一同、コミュニケーション力をさらに向上させ、学校力を高めていきたいと思います。
- ・ 所長のお話から「不祥事は絶対に出さない」と再認識し、決意を新たにしました。

貴重なご意見、ありがとうございました。来年度も学校・教職員が元気になる訪問を実施いたします。

# 管内永年勤続者表彰

【管理課】

平成30年11月6日から26日の間で、葛南教育事務所管内各市におきまして、永年勤続者感謝状贈呈式が行われました。

この感謝状贈呈式は、モラルアッププロジェクト委員会答申（平成16年12月14日）を受け、管内の学校教育進展のために尽力された方々に対し、敬意を表するとともに、今後のさらなる活躍に向け、職員の士気の向上を図ることを目的に管内独自で実施しています。

今年度も、葛南教育事務所と葛南地区教育委員会連絡協議会より、管内で勤続30年を迎えられた教職員の皆様111名に感謝状を贈呈しました。

参加者は、それぞれにこれまでの思いを胸に抱き、厳粛な雰囲気の中、所長より感謝状を受け取りました。市によっては、教育長から直接感謝の言葉を頂く貴重な機会となり、モラルアップにつながっている市もあります。

山下所長からは、「永きにわたり、21世紀を担う子どもたちに対し、崇高な理念、あふれる愛情をもって、管内のみならず千葉県の教育の進展に大きく貢献されたことへの感謝を申し上げますとともに、今後も後輩たちの人材育成については是非ともお力をお貸しいただきたい。」という話がありました。

今後も「UNIFY」を合言葉に、管内5市の教職員が一つになり、次世代を担う子どもたちのため、より一層のご尽力をお願いします。



## モラルアッププロジェクト委員会

【管理課】

葛南教育事務所モラルアッププロジェクト委員会は、中堅層教員のモラルアップに関する研修企画力の向上を図り、管内各市において核となる人材を育成するとともに、各学校における校内モラルアップ委員会の活性化を図ることを目的として、年間4回開催しています。

平成30年度も23名の委員が中心となり、教職員のモラルアップのための活動を行ってきました。今年度は「信頼される学校づくり」と「働きやすい職場づくり」を中心に、各学校の取組について情報交換や演習、また「不祥事根絶セルフチェックシート」の見直し、「モラルアップセルフチェックシート」の作成等を行いました。第3回、第4回では、各学校での活動報告をしましたが、今年度も各学校において様々な活動が行われていることがわかりました。

葛南教育事務所モラルアッププロジェクト委員会では、次年度もより充実した活動を実施していきます。今後も、学校の課題に対して、校内ミドルリーダー教員の立場から、各学校でより具体的に取り組める内容について考えていきたいと思えます。

(委員からの感想)

- ・はじめは委員として自信がなかったが、いろいろな先生に声をかけるという事で職場に貢献できたと感じている。
- ・一番勉強になったことは、管内各市での取組を知ることができたことで、それを自校に還元できたこと。
- ・委員として参加し、様々な先生方の実践を聞き「モラルアップで学校の雰囲気がよくなる」ということを学んだ。
- ・自分自身もだが、学校全体でモラルアップについて考える良い機会となった。



# 葛南教育事務所管内学力向上交流会 開催

【指導室】



提案授業の様子

「ちばっ子『学力向上』総合プラン」の一環として、学力向上月間にあたる11月16日（金）に、浦安市立入船中学校と入船小学校で「学力向上交流会」を実施しました。管内の全小・中・義務教育学校及び特別支援学校から、代表者に参加いただきました。

「ちばっ子『学力向上』総合プラン」、葛南教育事務所重点目標、浦安市教育ビジョンに基づき提案授業及び分科会での提案がありました。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業など、小学校

8教室、中学校7教室で授業が展開されました。児童生徒にしっかりと課題意識をもたせた主体的な授業や、県の事業でもある【小・中・高連携の特別授業】を活用した体験的な授業等、提案性の高い授業が多く見られました。

全体会では、県の施策説明や「学力・学習状況」検証事業協力校の提案がなされ、「全国学力・学習状況調査」活用の参考になりました。

分科会は8分科会に分かれ、「主体的・対話的で深い学び」「小中連携の取組」「ICTの活用」「確かな学力の育成」等をテーマとし、管内各市の代表者による提案に基づき協議を行いました。優れた実践発表を基に、グループごとに活発な意見交換が行われ、充実した分科会になったことと思います。



全体会の様子



分科会での講師講評の様子



分科会でのディスカッションの様子

参加者からは、「授業改善への方向性を見いだすことができた」、「各市の特徴的な取組を知り今後の参考になった」、また「県の学力向上施策等について改めて知るきっかけとなった」などの感想が聞かれ、学力向上に向けて管内五市の絆をさらに深めることができたと感じられました。

会場校をはじめ、授業者・提案者の先生方、また参加された先生方、ありがとうございました。

# 特殊業務手当の支給額が変わりました

【総務課】

宿泊行事引率及び部活動指導に係る特殊業務手当の支給額が平成30年11月1日より変更されました。

内容と支給額は以下の表のとおりです。

特殊業務手当は業務を行った翌月に支給されます。該当業務を行った翌月の給与明細をよく確認しましょう。

根拠条文	業務の種類	支給額 (日額)	教育委員会が心身に著しい負担を与えると認める程度		
			週休日等 (週休日及び休日等)	休日等に当たる日以外の 正規の勤務時間が4時間 を超えない日	その他の日
第2号	修学旅行、林間・臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの	5,100円	業務に従事した時間が7時間45分以上 (就寝時間等は含まない)	同左	同左
第3号	教育委員会が定める 対外運動競技等にお いて児童又は生徒を 引率して行う指導業 務で泊を伴うもの又 は週休日等に行うもの	5,100円	同上	同上	同上
	泊を伴うもの 週休日等に行 うもの		業務に従事した 時間が ア 終日に及ぶ程 度 イ アと同程度		
第4号	学校の管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。)における児童又は生徒に対する指導業務で週休日等に行うもの	ア 1,800円 イ 3,600円	業務に従事した 時間が引き続き ア 2時間以上4時間未満 イ 4時間以上	業務に従事した 時間が正規の勤 務時間以外の時 間において引き 続き ア 2時間以上4時間未満 イ 4時間以上	

疑問な点等がありましたら、事務担当者へ相談するとよいでしょう。

毎月適切かつ速やかな届け出が適正な支給に繋がりますので、御協力をお願いします。